

自由民主党要望項目一覧

令和元年度9月補正分

要望項目	左に対する対応方針等
<p>1 地方創生の着実な推進に向けて</p> <p>今年度は「鳥取県元気づくり総合戦略」の最終年度となっていることから、この戦略で定める「目指す姿」や「重要業績評価指標（KPI）」の達成状況を丁寧に検証するとともに、必要に応じて、足らざる分野や伸ばすべき分野に対して積極的かつ効果的に行政資源を投入し、人口減少社会における「鳥取県らしい地方創生の実現」を進めること。</p> <p>併せて、国では令和2年度以降の「第2期まち・ひと・しごと創生総合戦略」の策定作業が進んでいるが、地方から大都市圏への人口流出に歯止めがかからない状況が続いていることから、国の責任において地方への人流の創出のための具体的かつ一層の取組を強く求めること。</p>	<p>最終年度を迎えた「鳥取県元気づくり総合戦略」について、KPIの達成状況等に係る県民からの意見聴取及び効果検証を行い、人口減少社会にあっても県民が安心して住み続けられる「鳥取らしい地方創生の実現」に向けて、必要な施策を次期総合戦略に盛り込むとともに、本県ならではの強みを生かした取組の充実・強化を図っていく。</p> <p>また、いまだ改善が見られない東京一極集中の是正に向けて、政府関係機関について第2弾の移転検討を進めるなど、国の責任において、あらゆる施策を総動員させて、大都市圏から地方への人の流れの創出が図られるよう、知事会等と連携して国に働きかけていく。</p>
<p>2 地方財政の充実強化について</p> <p>このほど、臨時財政対策債の発行可能額を含めた本年度の実質的な県分の普通交付税額が1,432億円と決定されたが、昨年度比1.4%減となるなど依然として交付税の削減が続いており、綱渡りの財政運営を強いられている。</p> <p>前回の消費税率引き上げや景気回復によって、全国レベルでの地方一般財源の総額は増加しているが、本県のような人口規模の小さい県などでは、むしろ減少する「逆転現象」が起きており、税収が増加している都市部の団体との財政力格差は大幅に拡大していることから、本来、地方交付税が持つ財源調整機能が十分に発揮されているとはいえない状況にある。</p> <p>については、本年10月の消費増税に伴い同様の事象が発生しないよう、年末の地方財政対策に向け、引き続き国に地方財政の充実強化を強く働きかけること。</p>	<p>本県においては、消費税率が5%から8%に引き上げられたにもかかわらず、地方税と地方交付税等を合わせた一般財源総額は逆に減少している。本年10月の消費税率10%引き上げにより、地方全体での一般財源は増加することになるため、この機を捉え、地方交付税の総額確保はもちろん、都道府県ごとに見ても確実に一般財源総額が増加するよう、本県と同様の現状にある道県と「地方創生実現財政基盤強化知事連盟」（以下「知事連盟」という。）を結成し、地方交付税の財源調整機能の充実・強化を国に要望している。</p> <p>現在、知事連盟に加盟する道県と連携して、具体的な地方交付税の算定方法にも踏み込んだ制度改正を総務省に提案すべく調整を進めており、今後も、年末の地方財政対策に向けて、地方交付税の財源調整機能の強化をはじめ、地方財政の充実・強化を国に強く働きかけていく。</p> <p>（主な国への要望）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・5月31日 知事連盟で石田総務大臣へ要望 ・6月12日 知事連盟で中根内閣府副大臣へ要望 ・8月7日 鳥取県自治体代表者会議、鳥取県地方分権推進連盟で舞立内閣府大臣政務官へ要望 ・8月9日 鳥取県自治体代表者会議、鳥取県地方分権推進連盟で鈴木総務副大臣へ要望 <p>※年末の地方財政対策に向け、秋に知事連盟で国要望を検討中</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>3 悪化する日韓関係による影響と対応について 輸出規制強化等による日韓関係の悪化に伴い、地域レベルでの友好交流に影響が広がりつつあるが、国レベルでの関係が厳しい状況にある時こそ、地域レベルでの交流は大切に育む必要がある。 については、本県が友好提携を結んでいる韓国・江原道との交流の継続・深化に向けた取り組みを継続して行うこと。</p>	<p>韓国江原道との交流事業については、日韓関係の悪化により中止・延期等の影響を受けている事業があるが、そのような中でも大学生交流など予定通り行われている事業もある状況である。 本県としては、国家間の問題とは別に、地域間交流や民間交流というのは続けていくべきと考えており、江原道知事もその思いは共有されていると考えている。 今後も引き続き、江原道と協力しながら交流の継続・深化に向けて取り組んでいく。</p>
<p>また、両国間の関係悪化は、特に観光業に影響を及ぼしており、米子ソウル便の7月搭乗率は61.2%と大幅に落ち込み、来月16日からは週3往復に減便となるなど、本県へのインバウンドの3割以上を占める韓国からの今後の誘客に大きな懸念を抱くものである。 については、航空会社や旅行会社と連携したプロモーションなど、インバウンド・アウトバウンド双方について、取りうる限りの対策を実施し、週6便の回復に向けた取組を促進すること。</p>	<p>米子ソウル便は、円高ウォン安・日韓関係の悪化による団体旅行客のキャンセル等利用が低迷している。このような状況の中でも韓国旅行会社が販売しやすい形での連携やエアソウルと連携したイン・アウトキャンペーンといったインバウンド・アウトバウンドの誘客活動に取り組むことで、利用客の確保を図りながら、エアソウルに対して週6便運航継続を働き掛けていく。</p>
<p>併せて、これまで中長期的に取り組んできた台湾や東南アジア等からの誘客対策（定期便化をにらんだチャーター便誘致や県外空港を経由した誘客の促進等）を強化することで、本県を訪れる外国人旅行客の多角化にも精力的に取り組むこと。</p>	<p>台湾、中国、東南アジアなど幅広い地域からの誘客対策を強化することにより、外国人観光客誘致対策の多角化を進めるべく、9月補正による対応を検討中である。 【9月補正】インバウンド誘客多角化事業 20,000千円</p>
<p>4 ワークेशन需要の獲得に向けた取組について 「働き方改革」の潮流を受けた新しい取り組みとして、観光地などに滞在しながらインターネット環境が整った場所で働く「ワークेशन」の導入が国内企業で広がりつつある。また、年度内には本県も参加予定である「ワークेशन全国自治体協議会」が設立され、全国各地で需要の獲得に向けた取組が活発化することが見込まれる。 ワークेशन需要を取り込むことによって地域の活性化や地域経済への好影響などが期待できることから、本県としても導入企業のニーズを丁寧に把握しつつ、受入環境の整備に向けて必要となる取組を行うこと。</p>	<p>ワークेशनについては、県内の豊かな自然や文化、テレワーク環境を生かした新たな観光需要の創出、関係人口の拡大につながるものと考えており、将来における長期滞在型ワークेशनの実施に向け関係者の声を聞きながら受入環境の充実を図るとともに、都市部の企業への働きかけを進めていく。 このため、9月補正予算において、実際に県内でワークेशनを行っていただくモニター事業やニーズを把握するための視察ツアー、県内関係企業への普及に向けたセミナー及び意見交換の開催を検討している。 【9月補正】とっとりワークेशनスタートアップ事業 1,304千円</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>5 過疎地域自立促進特別措置法の失効に伴う新たな法律の制定について</p> <p>現在の「過疎地域自立促進特別措置法」は令和2年度末に失効予定であるが、現在でも多くの集落が人口減少によって地域の活力低下が進み、消滅の危機に瀕するなど、過疎地域を取り巻く環境は依然として厳しい状況にある。</p> <p>これらの地域は都市部への食糧・水の供給など多くの重要な役割を担っている。また、近年、都会の若者を中心として「田園回帰」傾向が強まっていることなどから、引き続き、国の支援によって総合的かつ積極的な支援を充実させる必要があるため、新たな時代に対応した過疎対策法の制定を国に求めること。</p>	<p>新たな時代に対応した過疎対策法の制定について、8月9日に県内地方六団体で国への要望を行ったところである。</p> <p>また、7月23日に全国知事会において過疎対策特別委員会を設置することが決定され、今後、新法制定に向けた検討・国等への要請に取り組んでいくこととなっている。</p> <p>過疎対策は本県にとっても人口減少や高齢化が進展するなかで重要な課題であり、引き続き総合的かつ積極的な国の支援が行われるよう、今後とも様々な機会を通じて新たな時代に対応した過疎対策法の制定について国に働きかけていく。</p>
<p>6 通学路等の安全対策について</p> <p>本年5月8日に滋賀県大津市で発生した園児死傷事故を受け、本県では未就学児が通う県内の全施設を対象として園外活動利用ルートを再点検し、危険箇所の抽出を行ったところである。その結果、全県で1,038箇所、このうち県管理道路では288箇所について危険性があるとされている。</p> <p>なかでも交差点部の安全対策は特に緊急性が高いと判断されることから、可及的速やかに必要な対策を講じること。</p>	<p>5月に行った園外活動の利用ルートの再点検により抽出された県管理道路における288の危険箇所のうち、道路管理者のみで対応が可能な161箇所について7月中旬に道路管理者による現地点検を行った。</p> <p>その結果、信号待ち等で園児が密集して滞留し、車両の誤侵入があった場合に重大事故になる可能性が高く、特に緊急性が高いと判断される39箇所の交差点部への防護柵（ガードパイプ）設置を9月補正予算において検討している。</p> <p>【9月補正】園外活動ルート安全対策事業 62,357千円</p>
<p>また、同様の事故の発生を防止するためには、交通安全対策の強化に取り組む必要があるが、そのためには国の財政支援が不可欠であることから、今後の防災・安全交付金の追加配分や総額拡大など、必要な予算措置を国に求めること。</p>	<p>安全対策の継続的な実施のためには、国の財政支援が不可欠であることから、今後の防災・安全交付金の追加配分や総額拡大などの必要な予算措置を8月9日に国に要望しており、引き続き、国に対して積極的に働きかけていく。</p>
<p>7 北東アジアゲートウェイ境港の機能強化について</p> <p>現在整備中の境港竹内南地区貨客船ターミナルは本年秋頃に完成、来年春に供用開始予定となっている。</p> <p>ターミナルの供用開始をにらみ、地域経済の活性化につながるクルーズ客船誘致と受入態勢整備、環日本海定期貨客船を利用する荷主の拡大と定着、国内RORO船の定期航路の境港寄港実現など、北東アジアゲートウェイ機能の更なる強化に向けた取り組みを積極的に展開すること。</p>	<p>クルーズ客船誘致については、船社に対して、来春供用開始する新たな岸壁・旅客上屋（境夢みなとターミナル）等の施設全体が充実すること及び集客セミナーの開催や旅客に対するチラシ配布等を通じた旅客拡大の取組を行っていることなどを訴えかけ、積極的な誘致活動を行う。</p> <p>また、境港の利用促進を図るため、今年5月の鳥取西道路の開通や、来春の境夢みなとターミナルの供用開始等を好機と捉え、国際フェリー・RORO航路を利用する新規荷主の獲得・定着や幅広いエリアからの集荷につながるよう支援制度を拡充することを9月補正予算で検討している。</p> <p>【9月補正】境港利用促進事業（制度改正）</p> <p>国内RORO船の定期航路の境港寄港実現については、今年4月に開設された新規航路（敦賀港～博多港）の境港への寄港等に向けて、今年1月に設立された「境港内航RORO開設推進協議会」による官民一体となったポートセールスを行っており、引き続き寄港等を働きかけていく。</p>

要望項目	左に対する対応方針等
<p>併せて、このエリアの更なる発展のためには高速道路ネットワークの早期整備によるアクセス強化が必要であることから、関係機関と連携しながら米子・境港間の高速道路の早期事業化に向けた取組を加速すること。</p>	<p>米子・境港間を結ぶ高規格道路については、8月7日に鳥取県知事・米子市長・境港市長の3者が米子IC～米子北IC間の凍結解除と、早期事業化を図るため計画段階評価の実施について国土交通省に要望したところである。</p> <p>今後も早期の事業化に向け、周辺自治体や経済界等も含めた圏域として、国に対して強く働きかけていく。</p>
<p>8 薬剤師・学校薬剤師の活用等について</p> <p>危険ドラッグ等の薬物乱用防止、医薬品の適正使用に関する教育の充実を図るため、薬剤師・学校薬剤師の更なる活用を進めるとともに、児童生徒の適切な学校環境衛生（照度、騒音、プール水質等）の維持・向上のため、必要な検査資機材の配備や更新を進めること。</p>	<p>危険ドラッグ等の薬物乱用防止教育については、各学校の実態やニーズに応じて外部講師（学校薬剤師、警察、薬物乱用防止指導員等）を選定し実施している。また、医薬品を適正に使用する教育については、養護教諭等の研修会等の機会を捉えて、更なる学校薬剤師の活用を進めるよう周知を図っていく。</p> <p>学校環境衛生検査に伴う器具の整備については、県立学校においては、使用頻度が高く比較的安価なものは学校で整備している。使用頻度が低く価格が高いものについては、鳥取県学校保健会などの関係機関の協力を得ながら、県及び市町村等で共同購入するなどの手法を含めて、順次整備を進めることを検討する。</p>